

**ビザ申請・受領についての注意事項**  
ー申請される前にお読みくださいー

<申請と受領について>

- ✓ 郵便でのビザ申請は受け付けておりません（韓国からの申請のみ郵送可能）
- ✓ 代理申請は可能です。代理人は委任状、身分証明書の提示は必要ありません。
- ✓ 申請は入国予定日から約1ヶ月前から可能です。
- ✓ 40日以上前からの申請は原則受け付けておりません。
- ✓ 受領日は、申請受領書に記載されている日になります。その日以降の受領という意味ではありません。
- ✓ ビザ費用の入金は必ず申請書に書かれている受領日の同日入金になります。

<申請書について>

- ✓ 内容は英文ローマ字で記入してください。
- ✓ 修正液を使用したものは受け取りません。（二重線、または砂消しゴムの使用後に訂正可）。
- ✓ 申請書、提出書類、写真など全てホチキスで止めずに一式まとめて提出して下さい。
- ✓ 付箋やパスポートのコピーなど、提出書類と記されている以外の書類は提出しないで下さい。

<写真について>

- ✓ 写真の裏に必ずローマ字で名前を書いて下さい。
- ✓ 写真に付箋などは付けないで提出してください。

<追加書類について>

- ✓ 銀行残高証明書は発行1ヶ月以内のものを提出してください。
- ✓ 銀行通帳のコピーは受け付けておりません。
- ✓ 推薦状は、書式は自由ですが、必ず会社名と会社の電話番号を明記してください。

記入内容に誤り又は不備があった場合、ビザ発給の遅延・拒否が生じることがあります。

申請後の変更・キャンセルは受け付けておりません。やむを得ない事情の場合、書面（書式自由）かEメールにて申請してください。電話での変更は受け付けておりません。